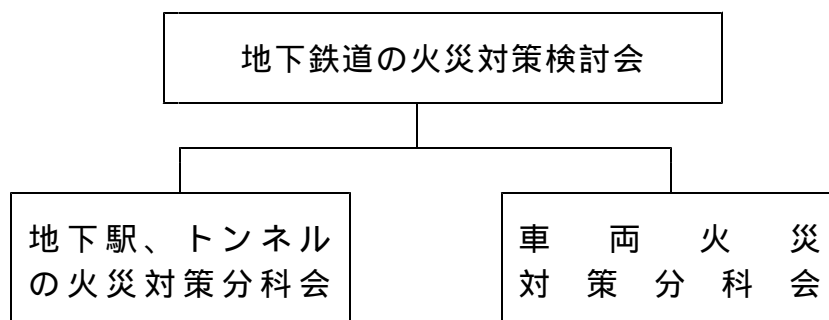


地下鉄道の火災対策の検討体制

テ グ

2月18日に発生した韓国大邱市地下鉄における地下鉄火災を受けて、地下鉄火災を想定した避難訓練等を実施するよう指導するとともに、地下駅における火災対策設備の現況を調査したところである。

これらの結果や大邱市地下鉄における火災の実態を踏まえ、わが国の地下鉄道の火災対策について総合的に検討を進めるための「地下鉄道の火災対策検討会」を設置する。



検討会及び分科会は学識経験者、地下鉄事業者、消防庁、国土交通省等で構成。